入札についての公募

2026年11月2日

日本銀行では、金沢支店行舎にかかる設計・施工等の業務を行うことができる業者を選定するに当たり、一般競争入札への参加者を以下の要領で公募します。

日本銀行文書局長

１．電子入札システムの利用

本調達は「日本銀行電子入札システム」（ログインページ https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidAccepter/index.jsp?KikanNo=1390400。以下「電子入札システム」という。）を利用した入札手続により実施するものとする。

なお、「紙」による入札書等の提出（以下「紙入札」という。）は、９．（１）に定める事項に該当する場合を除き、認めない。

２．入札に付す工事等の概要

（１）入札案件名

日本銀行金沢支店行舎にかかる設計・施工等の業務

（２）本件業務の内容

建築工事ならびにこれに必要な設計・工事監理および住宅性能評価の取得にかかる業務（詳細は入札説明書による。）。

（３）工期

イ．設計・工事監理等業務

設計・監理業務委託契約締結日から2028年10月末まで。

――　設計業務の完了は、2027年10月末を予定。

ロ．施工業務

工事請負契約締結日（イ．の設計業務の完了後）から2028年10月末まで。

（４）施工場所

石川県金沢市

（５）入札金額

入札書には、消費税および地方消費税を除く（２）記載の業務を行ううえで必要な費用の総額を記載すること（なお、契約に際しては、消費税および地方消費税を加算する。）。

――　入札参加者は、開札後すみやかに「入札金額内訳書」を提出すること。

３．入札参加資格

次の要件を全て充たす者に限り、入札に参加することができる。

（１）成年被後見人または破産者で復権を得ない者に該当しない者。被保佐人、被補助人、未成年者にあっては契約締結のための必要な同意を得ている者。

（２）下記のイ、～ハ、に該当しない者。

イ、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者。

ロ、民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者。

ハ、前イ、ロ、に準じて契約の履行能力がないと認められる者。

（３）開札時までに日本銀行から「調達・処分に関する取引停止措置要領」に基づく取引停止措置（次のイ、およびロ、に該当する措置に限る。）を受けていない者。

イ、措置の効果が日本銀行文書局との契約に及ぶ場合

ロ、措置の効果が本件入札にかかる契約の属する業務分野または履行地域に及ぶ場合

（４）自己、自社若しくはその役員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第２条に定める暴力団、同条に定める暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者でないこと。

（５）「破壊活動防止法」に定めるところの破壊的団体またはその構成員でないこと。

（６）建設業法に規定する経営事項審査による建設工事の種類[建築一式]に係る総合評定値（Ｐ点）を 1,100 点以上有すること。

（７）本件業務の遂行において、本行の求めに応じて本行本店（東京都内）における打合せに参加できること。

（８）建築士法第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

（９）2023 年 4 月以降に、以下の条件を満たすと本行が認める新築工事（設計業務を含む）を元請けとして完工した実績を 1 件以上有すること。

―― 原則としてプレハブ住宅（工場で柱・梁・屋根トラス・床・壁などの住宅構造体を生産し、それを建築現場で組み立てるシステムによって建築される住宅）の実績とするが、在来工法による住宅の実績でも可。

【用途】共同住宅

【構造】法定耐用年数が 34 年以上であり、主要構造部が準耐火構造以上であること。

(10) 競争参加者の建築計画が、本行の要求水準を充たしていると認められるこ

と。

(11)　入札説明書の交付を受けている者であって、かつ、日本銀行の入札参加資格に関する審査を受け、これに合格した者。

４．日本銀行が別に示す条件について

３．(10) に記載の「本行の要求水準」については、入札説明書にて、具体的な要件、提出資料等の所要の手続きを指定する。

５．電子入札システムによる入札手続

電子入札システムの利用に関する詳細は、入札説明書による。なお、電子入札システムへの新規利用参加に関する手続きは、日本銀行ホームページ―「日本銀行について」―「調達関連情報」―「電子入札システム」を参照のこと。

(担当部署)

東京都中央区日本橋本石町２－１－１
日本銀行 文書局 管財課 管財企画グループ
甲　良（電話：03-3277-1787）
望　月（電話：03-3277-1605）
美濃田（電話：03-3277-1778）

６．入札説明書の交付等

（１）入札説明書の交付方法等

入札情報システムにより交付。

https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=1390400

――　このページは、電子入札の利用者登録をしていなくとも、アクセス可能。なお、郵送、電子メール、ＦＡＸ送信による交付は行わない。

――　閲覧にはパスワードが必要なため、電子メールにて以下の宛先までパスワード交付に必要な情報を送信すること。必要な情報が整っていることを確認のうえ、折り返しパスワードを交付する（電話、面会、ＦＡＸ送信等による受付、交付は行わない)。

【メール宛先】

E-mail: kanzai@boj.or.jp

【パスワード交付に必要な情報】

・メール件名：パスワード交付依頼

① 商号または名称
② 住所
③ 連絡担当者名
④ 連絡先電話番号

（２）入札説明書の交付期間

2026 年 11 月 2 日（月）9 時から 2026 年 11 月 13 日（金）16 時までの期間中、日本銀行の毎営業日 6 時から 23 時（入札情報システムの利用可能時間）。

（３）本件に関する問合せ先

５．に記載する担当部署と同じ。

７．事前審査の受付期間等

（１）審査受付期間

入札参加希望者は、必ず事前審査を受けること（審査方法等の詳細は、入札説明書において指定する）とし、３．入札参加資格のうち（10）を除く事項に関する審査は 2026 年 11 月 4 日（水）から 2026 年 11 月 16 日（月）の期間中、日本銀行の毎営業日 8 時から 20 時の間、電子入札システムで受付ける（最終日は 16 時まで＜以下「審査受付期間」という。＞）。９．（１）に定める事項に該当する者が、紙入札を希望する場合の受付方法については、入札説明書による。３．(10) に関する審査は 2026 年 11 月 17 日（火）から 2026 年 12 月 4 日（金）の期間中、日本銀行の毎営業日 10 時から 16 時の間、５．に記載する担当部署で事前審査を受付ける（以下「審査受付期間」という。）。なお、審査受付期間中に提出された書類または資料に不備があった場合は、同期間中に限りその補正を受付ける。また、審査受付期間満了後であっても、同期間中に入札説明書で定める書類または資料を全て提出している場合に限り、提出された書類または資料に形式的な不備があったときには、下記の補正期限まで、その補正を受付ける。但し、日本銀行は、入札参加希望者に補正するよう通知する義務を負うものではない。

【補正期限】３．（10）を除く審査　：2026 年 11 月 26 日（木）

３．（10）の審査　：2026 年 12 月 18 日（金）

（２）審査を受ける際の提出書類、提出方法等

入札説明書において指定する。

８．入札・開札の日時、場所

（１）入札締切日時：2027 年 1 月 12 日（火）　9 時 30 分

――　入札書受付開始日時以降入札すること

（２）開 札 日 時：2027 年 1 月 12 日（火）　10 時 30 分

（３）入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムまたは９．（２）に定める方法により、提出すること。

９．紙入札の参加基準および入札書の提出

（１）紙入札の参加基準

紙入札は、以下の①から③のいずれかに該当する場合に限って認める。詳細は入札説明書による。

① 「日本銀行電子入札システム利用規約」（以下、「利用規約」という。）第１０条３項に定める場合

② 次に掲げる条件に全て該当する場合

イ、利用規約に定める「日本銀行電子入札システム利用者初期登録申請書」を未提出であり、新規に電子入札システムの利用を希望していること。

ロ、開札日前営業日までに、利用規約第９条６項に定める「日本銀行電子入札システム利用者初期登録通知書」を受領していること(注)。

（注）「日本銀行電子入札システム利用者初期登録通知書」の受領には、申請書の提出から、手続き上、最大で１５営業日程度かかるため注意のこと。

③ 本件入札公募前に「日本銀行電子入札システム利用者初期登録申請書」を提出済みであるが、審査受付期間満了までに「日本銀行電子入札システム利用者初期登録通知書」を受領していない場合

（２）入札書の提出

電子入札システムを利用せず紙入札を行う場合は、入札締切日時までに入札説明書に定める方法により、入札書を提出すること。

10．その他

（１）入札保証金

全額免除とする。

（２）入札の無効等

入札参加資格のない者の行った入札、入札締切日時に間に合わない入札など、入札説明書に記載した無効事由に該当する場合は入札を無効とする。

（３）落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、日本銀行が作成した予定価額以下で最低価額をもって入札を行った者を落札者とする。

（４）手続における交渉の有無

無。

（５）契約書類の作成

契約書を作成し、取り交すものとする。

（６）本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を本件工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無。

（7）入札参加に要する費用

全額入札者の負担とする。

（8）その他

その他の入札に関する詳細は、入札説明書による。

以　上